

自主回収認定の要件の見直しについて

法第 18 条に基づく自主回収の認定制度では、一定の回収率（「おおむね 90%以上」）を達成できるものとして認定を受けた場合に、当該認定を受けた容器に関して、再商品化義務を 100%控除することとしている。

一方、自主回収認定数は、平成 9 年の法施行当初 106 件から、平成 12 年の 211 件に増加したものの、それ以降は横ばいとなっており、リターナブルびんの使用量も年々減少してきていることから、リターナブルびんの自主回収を促進するため、容リ法第 18 条に基づく容器包装の自主回収認定制度の認定要件の見直しに関して、以下の観点から検討を進めることとされたところである。

- 要件の見直しによる自主回収の促進効果
- 要件の見直しによる市町村への影響
（回収されない容器包装廃棄物の再商品化に要する負担、自主回収が促進された場合における自主回収量の増加による市町村の分別収集に係る負担の軽減効果）
- 要件の見直しによる既認定事業者の自主回収率への影響

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルWG 報告書

- ・リユースに関しては、現行の自主回収の認定制度の見直しを行い、リターナブル容器等の自主回収認定に当たり、要求する回収率を段階的に高めるなど、自主回収の促進に向けた環境整備を図るべきである。また、リターナブル容器等の普及の可能性のある新たなビジネスモデルの導入を支援するべきである。

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会意見具申

- ・特定事業者による自主回収を促進するために、容器包装リサイクル法第 18 条に規定する事業者の自主回収認定に係る要件につき柔軟な運用を行うことが考えられるが、これについては、特定事業者回収されない容器包装廃棄物の再商品化に関する負担は市町村が負うことになることも留意し、特定事業者による自主回収の促進に効果があると確実に見込める場合に実施すべきである。

このため、上記の観点について実態を把握することを目的として、認定制度に係る事業者を対象にアンケート調査を実施した。

調査結果（別紙参照）によれば、要件の見直しによる既認定事業者の自主回収率への影響は小さいと考えられるが、現時点においては、要件の見直しによる自主回収の促進効果は限定的であることから、自主回収が促進された場合における自主回収量の増加による市町村の分別収集に係る負担の軽減効果よりも、回収されない容器包装廃棄物の再商品化に関する市町村の負担の方が大きいと考えられる。したがって、自主回収認定の要件の見直しは行わないこととする。

自主回収認定制度の見直しに関する調査について

< 調査方法 >

業界団体（37団体）を通じてメール・文書等で案内を発送し、web上に作成した入力画面、メール、fax等による回答を得た（平成18年12月19日調査開始、平成19年2月18日調査〆切）。

< 調査結果（概要） >

1. 回収状況

回収総数 187社（団体）

（内訳）自主回収認定を受けている容器	78件
認定を受けていないが回収している容器	71件
今後回収の可能性のある容器	12件

2. 集計結果

（1）要件の見直しによる自主回収の促進効果

認定要件が見直された場合に「回収率を向上させることにより新規の認定を受けると思う」と回答した件数は、認定要件が「おおむね70%以上」に緩和された場合が8件、「おおむね80%以上」に緩和された場合が5件となった。

ただし、一部の容器（「おおむね70%以上」に緩和された場合の2件）を除けば、認定要件が緩和されることにより、現状においても認定要件を満たすことが可能となる容器が大半を占めた。

現行の運用を踏まえれば、例えば、認定要件が「おおむね70%以上」に緩和された場合については、回収率が60%以上の場合であれば認定を行う可能性がある。認定要件が「おおむね70%以上」に緩和された場合に「回収率を向上されることにより新規の認定を受けると思う」と回答のあった容器の多くは、現状の回収率が既に60%を越えている容器であった。

回収率の向上に伴い新たに回収されると見込まれる容器の量を試算するため、現状の回収率を向上することにより、認定要件の最低ライン（「おおむね70%以上」であれば60%）に達する容器について、回収量の増加分を求めて拡大推計を行ったところ、認定要件が「おおむね70%以上」に緩和された場合は17トン、認定要件が「おおむね80%以上」に緩和された場合は0トンとなった。

（2）要件の見直しによる市町村への影響

自主回収認定に係る要件を見直した場合、市町村には、特定事業者回収されない容器包装廃棄物の再商品化に関する負担の増加効果と、自主回収される容器包装廃棄物の量の増加による分別収集に関する負担の軽減効果が生ずる。

上記のとおり、現時点においては、認定要件が緩和されることにより、新たに回収されると見込まれる容器の量がわずかと見込まれることから、市町村の負担の増加効果の方が大きいと考えられる。

（3）要件の見直しによる既認定事業者の自主回収率への影響

既認定事業者の取り扱う容器に関しては、認定要件が「おおむね70%以上」に緩和された場合に、「回収率が70%まで下がることはないと思う」との回答は98.3%であった。同様に、「おおむね80%以上」に緩和された場合については98.3%であった。